

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|-------------------------------|--|-------|------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 物価高騰支援商品券事業 | <p>①物価の高騰により町内経済及び町民の日常生活が影響を受けていることから、全町民に商品券を配付し、町内経済を下支えする事で町民の生活支援(食料品支援含む)と商工業者の事業の継続を図る。</p> <p>②商品券事業の事務費(需用費、役務費等)、商品券換金原資(負担金)</p> <p>③商品券:12,000円×6,350人=76,200千円 配布業務委託料:5,899千円、通信運搬費:274千円 その他財源の内訳として、全額一般財源の予定である。</p> <p>④全町民</p> | R7.12 | R8.3 |
| 2 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 弟子屈町医療・介護・保育施設に対する物価高騰対策支援事業 | <p>①原油価格や電気・ガス・食料品等を含む物価高騰を受けている「医療・介護・保育施設等」に対し、経費負担を軽減するための支援を行う。</p> <p>②交付金:1事業所あたり60千円～700千円(規模に応じ)</p> <p>③交付金:(見込)20団体39事業所6,863千円 ※定員割(単価:4,000円×定員数×乗率(1or1/2or1/3))及び事業所割(60,000円～300,000円)を設定し積算。 その他財源の内訳として、全額一般財源の予定である。</p> <p>④弟子屈町内に所在する、認定こども園、医療機関、薬局、介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所</p> | R7.9 | R8.3 |
| 3 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 弟子屈町医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援事業 | <p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも「医療・介護サービス・障がい福祉サービス・保育サービスを継続して提供する事業者」に対し、経費負担を軽減し、利用者負担の増加を抑えるため支援を行う。</p> <p>②交付金:1事業所あたり200千円～3,990千円(規模に応じ)</p> <p>③交付金:(見込)21団体42事業所27,870千円 ※定員割(単価:10,000円×定員数×乗率(1or1/2or1/3))及び事業所割(200,000円～3,000,000円)を設定し積算。 その他財源の内訳として、全額一般財源の予定である。</p> <p>④弟子屈町内に所在する、認定こども園等、医療機関、薬局、介護サービス事業所等、障がい福祉サービス事業所、町営保育園、町営養護老人ホーム</p> | R7.12 | R8.3 |
| 4 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 水道料金・農業用水道料等減免事業 | <p>①ライフライン且つ経済活動にも必須である水道の基本料金を減免することで、物価高騰に苦しむ住民の生活の下支え及び経費負担の軽減を行う。</p> <p>②水道料金(農業用水道使用料・摩周専用水道含む)の基本料金の減免及び水道料金減免処理委託料</p> <p>③水道料金(農業用水道使用料・摩周専用水道含む)の利用用途毎に、基本料金 (1,474円～605,000円)×利用件数(総見込み件数3,666件)×2ヶ月により積算。 その他財源の内訳として、全額一般財源の予定である。</p> <p>④弟子屈町と水道利用契約をしている者(官公庁及び臨時利用を除く)</p> | R7.12 | R8.3 |